平成２４年（フ）第２２６７号
大阪府茨木市上穂積２丁目９番27号
債務者　大西　正章
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木晋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３１８号
大阪市天王寺区上本町９丁目２番７―303号
債務者　圓山　裕彦
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０８１号
札幌市清田区里塚１条４丁目12番３号　プリムロードⅠ―202号
債務者　鈴木　文男
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７９３号
愛知県春日井市高森台９丁目１番地１　106号棟808号室
債務者　中山貴博こと　姜　　貴博
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　崇雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４４号
埼玉県越谷市蒲生東町６番33号
債務者　横内かほる（旧姓藤原）
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１０７９号
札幌市清田区平岡４条６丁目１番15―102号
債務者　高見　佳則
1　決定年月日時　平成24年５月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０８０号
札幌市清田区平岡４条６丁目１番15―102号
債務者　高見　祐希（旧姓片桐）
1　決定年月日時　平成24年５月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４３６号
大阪府寝屋川市豊里町46番27号
債務者　大久保惠介
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　哲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１０４号
堺市南区竹城台３丁１番14―507号
債務者　藤岡八重子
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３１３号
大阪府大阪狭山市狭山５丁目2232番地の３―２―1113号
債務者　北西　貴誠
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４３３号
大阪府河内長野市寿町５番16号
債務者　辻野　香織
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第８８号
岐阜市大洞柏台１丁目１番地　市営住宅大洞緑団地17号棟1731号
債務者　櫻井　良範
1　決定年月日時　平成24年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１１６号
岐阜県関市巾２丁目284番地１　キャッスル巾B202
債務者　安江　銃午
1　決定年月日時　平成24年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本和佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第６１９号
横浜市保土ケ谷区仏向町1037番地１　ビューコート仏向１―２号棟412号
債務者　中村　政道
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１４６号
神奈川県伊勢原市小稲葉2063番地の11
債務者　山崎　高史
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１８６号
神奈川県愛甲郡愛川町半原2133番地の12、住民票上の住所神奈川県相模原市緑区青山1233番地７
債務者　鈴木　光雄
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１８７号
神奈川県愛甲郡愛川町半原2133番地の12、住民票上の住所神奈川県相模原市緑区青山1233番地７
債務者　鈴木　治江
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部